

令和 3 年度

姫路市下水道事業会計予算



令和3年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,839 ha	322 ha	262 ha
年 間 総 処 理 水 量	93,179,000 m <sup>3</sup>	1,574,000 m <sup>3</sup>	1,131,000 m <sup>3</sup>
一 日 平 均 処 理 水 量	255,285 m <sup>3</sup>	4,312 m <sup>3</sup>	3,099 m <sup>3</sup>
建設改良事業の概要	8,802,795 千円	580,000 千円	47,766 千円
施設整備費	8,312,247 千円	580,000 千円	47,766 千円
流域下水道事業建設負担金	163,314 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	327,171 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	63 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	18,436,782
第1項 営 業 収 益	11,418,457
第2項 営 業 外 収 益	7,017,125
第3項 特 別 利 益	1,200
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	797,420
第1項 営 業 収 益	210,089
第2項 営 業 外 収 益	587,331

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	551,118
第1項 営業収益	171,643
第2項 営業外収益	379,475
合計	19,785,320
	(千円)
支 出	
第1款 下水道事業費用	18,112,975
第1項 営業費用	16,217,827
第2項 営業外費用	1,894,148
第3項 特別損失	1,000
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	791,663
第1項 営業費用	777,369
第2項 営業外費用	14,194
第3項 特別損失	100
第3款 集落排水事業費用	546,366
第1項 営業費用	486,548
第2項 営業外費用	59,718
第3項 特別損失	100
第4款 予備費	32,000
第1項 予備費	32,000
合計	19,483,004
 (資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,623,468 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 366,092 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 846,177 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,381,199 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	12,172,287

下水道事業会計

第1項 企業債	5,313,400
第2項 国庫補助金	2,778,455
第3項 他会計出資金	3,987,987
第4項 分担金及び負担金	37,120
第5項 その他資本的収入	55,325
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	484,893
第1項 企業債	384,000
第2項 他会計出資金	96,033
第3項 分担金及び負担金	4,860
第3款 集落排水事業資本的収入	271,652
第1項 企業債	9,700
第2項 国庫補助金	15,000
第3項 他会計出資金	244,592
第4項 分担金及び負担金	2,360
合計	12,928,832
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	18,418,785
第1項 建設改良費	8,802,795
第2項 企業債償還金	9,608,440
第3項 水洗化等資金貸付金	7,550
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	707,215
第1項 建設改良費	580,000
第2項 企業債償還金	127,215
第3款 集落排水事業資本的支出	419,300
第1項 建設改良費	47,766
第2項 企業債償還金	371,534
第4款 予備費	7,000
第1項 予備費	7,000
合計	19,552,300

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処 理 場 運 転 管 理 業 務 委 託	令和4～6年度	453,000千円
管 渠 整 備 事 業	令和4年度	632,000千円
管 渠 改 築 事 業	令和4年度	170,000千円
処 理 場 改 築 事 業	令和4～5年度	1,130,100千円
処 理 場 改 築 事 業	令和4年度	341,000千円
雨 水 排 水 ポ ン プ 整 備 事 業	令和4年度	184,800千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,707,100	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 913,759 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、902,503 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和3年2月22日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出					
収			入		
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道 事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料	9,585,920	下水道使用料等	
		2 国庫補助金	1,600	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金	
		3 県補助金	47,971	皮革排水特別対策費補助金	
		4 他会計負担金	1,688,571	雨水処理に対する負担金	
		5 受託事業収益	38,196	大塩処理区下水道管理受託事業収益	
		6 その他営業収益	56,199	太陽光発電事業収益等	
	2 営業外収益	1 他会計負担金	2,708,685	汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	643,071	汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	3,634,424		
		4 雑収益	30,945		
	3 特別利益	1 過年度損益修正益	1,200		
	2 コミュニティ・プラント 事業収益	1 営業収益	1 コミュニティ・プラント使用料	210,081	コミュニティ・プラント使用料
			2 その他営業収益	8	検査手数料等
2 営業外収益		1 受取利息及び配当金	14	預金利息	
		2 他会計補助金	221,339	汚水処理等に対する補助金	
			797,420		
			210,089		
			587,331		



下水道事業会計

収 入					
款	項	目	予 定 額	備 考	
3 集落排水 事業収益		3 長期前受金戻入	365,974		
		4 雑 収 益	4		
				551,118	
	1 営業収益		171,643		
		1 集落排水処理 施設使用料	171,642	集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	1	検査手数料等	
	2 営業外収益		379,475		
		1 他会計負担金	206,224	汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	38,093	汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	135,158		
合 計			19,785,320		

下水道事業会計

		支 出			
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道 事業費用			18,112,975		
		1 営業費用	16,217,827		
		1 管 渠 費	639,740	管路の維持管理に要する経費	
		2 ポ ン プ 場 費	148,359	ポンプ場の維持管理に要する経費	
		3 処 理 場 費	1,522,626	処理場の維持管理に要する経費	
		4 前 処 理 場 費	1,038,618	前処理場の維持管理に要する経費	
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	935,718	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費	
		6 流 域 下 水 汚 泥 処 理 事 業 維 持 管 理 経 費	1,669,108	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費	
		7 普 及 促 進 費	3,139	下水道の普及促進に要する経費	
		8 業 務 費	312,165	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		9 総 係 費	222,701	事業活動全般に関連する経費	
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,730	水洗便所普及奨励に要する経費	
		11 減 価 償 却 費	9,658,601		
		12 資 産 減 耗 費	64,322		
		2 営業外費用		1,894,148	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		1,680,908	企業債及び借入金に対する利息
	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		213,240		
	3 特別損失		1,000		
	1 過年度損益修正損		1,000		

支 出					
款	項	目	予 定 額	備 考	
2 コミュニティ ・プラント 事業費用			791,663		
	1 営業費用		777,369		
		1 処 理 場 費	221,052	処理場の維持管理に要する経費	
		2 業 務 費	7,243	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	23,818	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	523,256		
		5 資 産 減 耗 費	2,000		
	2 営業外費用		14,194		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	12,694	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,500		
	3 特別損失		100		
		1 過年度損益修正損	100		
	3 集落排水 事業費用			546,366	
		1 営業費用		486,548	
		1 処 理 場 費	169,165	処理場の維持管理に要する経費	
		2 業 務 費	5,480	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	27,150	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	283,753		
		5 資 産 減 耗 費	1,000		
2 営業外費用			59,718		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	57,702	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2,016		

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
	3 特別損失		100	
		1 過年度損益修正損	100	
4 予備費			32,000	
	1 予備費		32,000	
		1 予備費	32,000	
合 計			19,483,004	

下水道事業会計

資本的収入及び支出					
		収 入			
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業 資本的収入			12,172,287		
	1 企 業 債		5,313,400		
		1 建 設 企 業 債	5,313,400	建設改良費に対する 企業債	
	2 国 庫 補 助 金		2,778,455		
		1 国 庫 補 助 金	2,778,455	建設改良費に対する 国庫補助金	
	3 他 会 計 出 資 金		3,987,987		
		1 他 会 計 出 資 金	3,987,987	企業債償還金等に対す る出資金	
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		37,120		
		1 分 担 金	5,760	公共下水道事業分担金	
		2 負 担 金	31,360	公共下水道事業受益者 負担金	
5 そ の 他 資 本 的 収 入			55,325		
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	55,325	区画整理地内下水道 工事負担金等	
	2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			484,893	
		1 企 業 債		384,000	
			1 建 設 企 業 債	384,000	建設改良費に対する 企業債
2 他 会 計 出 資 金		96,033			
	1 他 会 計 出 資 金	96,033	企業債償還金等に対す る出資金		
3 分 担 金 及 び 負 担 金			4,860		
		1 分 担 金	4,860	コミュニティ・プラント 事業分担金	

下水道事業会計

		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水 事業 資本的収入			271,652	
	1 企 業 債		9,700	
		1 建 設 企 業 債	9,700	建設改良費に対する 企業債
	2 国庫補助金		15,000	
		1 国 庫 補 助 金	15,000	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		244,592	
	1 他 会 計 出 資 金	244,592	企業債償還金等に対す る出資金	
4 分 担 金 及び負担金		2,360		
	1 分 担 金	2,360	集落排水事業分担金	
合 計			12,928,832	

下水道事業会計

支 出					
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費		18,418,785		
		1 施設整備費	8,802,795		
		2 施設整備費	8,312,247	施設整備に要する費用	
		2 流域下水道事業建設負担金	163,314	揖保川流域下水道事業の建設負担金	
		3 流域下水汚泥処理事業建設負担金	327,171	兵庫西流域下水汚泥処理事業の建設負担金	
		4 その他建設負担金	63	その他の汚泥処理に係る建設負担金	
	2 企業債償還金		9,608,440		
		1 企業債償還金	9,608,440		
	3 水洗化等資金貸付金		7,550		
		1 貸付金	7,550		水洗便所改造資金等貸付金
2 コミュニティ・プラント事業 資本的支出	1 建設改良費		707,215		
		1 施設整備費	580,000	施設整備に要する費用	
	2 企業債償還金		127,215		
		1 企業債償還金	127,215		
3 集落排水事業 資本的支出	1 建設改良費		419,300		
		1 施設整備費	47,766	施設整備に要する費用	
	2 企業債償還金		371,534		
		1 企業債償還金	371,534		
4 予備費		7,000			
	1 予備費	7,000			
		1 予備費	7,000		
合 計			19,552,300		

下水道事業会計

令和3年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		0
減価償却費		10,465,610
資産減耗費		67,322
貸倒引当金の増減額	△	6,856
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△	12,739
長期前受金戻入	△	4,135,556
受取利息及び配当金	△	14
支払利息		1,751,304
業務活動による未収金の増減額		28,773
業務活動による未払金の増減額		223,181
たな卸資産の増減額		0
小計		8,381,025
利息及び配当金の受取額		14
利息の支払額	△	1,751,304
業務活動によるキャッシュ・フロー		6,629,735

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	16,016,057
投資活動による支出	△	7,550
投資活動による収入		2,982
国庫補助金等による収入		6,171,591
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		96,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	9,752,351

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		9,711,600
建設改良企業債の償還による支出	△	10,107,189
他会計からの出資による収入		4,328,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,933,023

資金増減額		810,407
資金期首残高		1,974,769
資金期末残高		2,785,176



下水道事業会計

給 与 費 明 細 書

(単位千円)

1 総 括

区 分		職 員 数(人)		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計		
本 年 度	下水道事業	1	(12) 86	6,529	416,820		289,759	713,108	153,300	866,408
	コミュニティ・プラント事業		3		11,076		6,930	18,006	3,846	21,852
	集落排水事業		3		12,923		7,975	20,898	4,601	25,499
	合 計	1	(12) 92	6,529	440,819		304,664	752,012	161,747	913,759
前 年 度	下水道事業	1	(12) 85	6,411	428,573		311,399	746,383	168,646	915,029
	コミュニティ・プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138	28,263
	集落排水事業		(1) 3		15,240		9,518	24,758	5,571	30,329
	合 計	1	(13) 91	6,411	457,250		330,605	794,266	179,355	973,621
比 較	下水道事業	0	(0) 1	118	△ 11,753		△ 21,640	△ 33,275	△ 15,346	△ 48,621
	コミュニティ・プラント事業		0		△ 2,361		△ 2,758	△ 5,119	△ 1,292	△ 6,411
	集落排水事業		(△1) 0		△ 2,317		△ 1,543	△ 3,860	△ 970	△ 4,830
	合 計	0	(△1) 1	118	△ 16,431		△ 25,941	△ 42,254	△ 17,608	△ 59,862

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	本 年 度	16,246	14,829	8,058	11,852	3,583
	前 年 度	17,001	15,722	9,177	13,500	4,163
	比 較	△ 755	△ 893	△ 1,119	△ 1,648	△ 580
手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	本 年 度	51,303	11,435	186,687	671	
	前 年 度	56,272	11,435	202,664	671	
	比 較	△ 4,969	0	△ 15,977	0	

法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料	
	本 年 度	152,032	1,670	1,392	6,653	
	前 年 度	169,276	1,758	1,465	6,856	
	比 較	△ 17,244	△ 88	△ 73	△ 203	

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)										
区 分	職 員 数(人)		給 与 費					法 定	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計	福 利 費		
本 年 度	下水道事業	1	(7) 86	270	416,820		288,829	705,919	152,278	858,197
	コミュニティ・プラント事業		3		11,076		6,930	18,006	3,846	21,852
	集落排水事業		3		12,923		7,975	20,898	4,601	25,499
	合 計	1	(7) 92	270	440,819		303,734	744,823	160,725	905,548
前 年 度	下水道事業	1	(7) 85	270	428,573		310,808	739,651	167,717	907,368
	コミュニティ・プラント事業		3		13,437		9,688	23,125	5,138	28,263
	集落排水事業		(1) 3		15,240		9,518	24,758	5,571	30,329
	合 計	1	(8) 91	270	457,250		330,014	787,534	178,426	965,960
比 較	下水道事業		(0) 1	0	△ 11,753		△ 21,979	△ 33,732	△ 15,439	△ 49,171
	コミュニティ・プラント事業		0		△ 2,361		△ 2,758	△ 5,119	△ 1,292	△ 6,411
	集落排水事業		(△1) 0		△ 2,317		△ 1,543	△ 3,860	△ 970	△ 4,830
	合 計		(△1) 1	0	△ 16,431		△ 26,280	△ 42,711	△ 17,701	△ 60,412
( ) 内は短時間勤務職員を外書き										
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当				
	本 年 度	16,246	14,829	8,058	11,852	3,583				
	前 年 度	17,001	15,722	9,177	13,500	4,163				
	比 較	△ 755	△ 893	△ 1,119	△ 1,648	△ 580				
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当					
	本 年 度	51,303	11,435	185,757	671					
	前 年 度	56,272	11,435	202,073	671					
比 較	△ 4,969	0	△ 16,316	0						
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料					
	本 年 度	152,032	1,670	1,392	5,631					
	前 年 度	169,276	1,758	1,465	5,927					
	比 較	△ 17,244	△ 88	△ 73	△ 296					

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員 (単位千円)

区 分	職 員 数(人)		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	賃金	手当	計		
本 年 度	下水道事業	(5)	6,259			930	7,189	1,022	8,211
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計	(5)	6,259			930	7,189	1,022	8,211
前 年 度	下水道事業	(5)	6,141			591	6,732	929	7,661
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計	(5)	6,141			591	6,732	929	7,661
比 較	下水道事業	(0)	118			339	457	93	550
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計	(0)	118			339	457	93	550

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	本 年 度	930
	前 年 度	591
	比 較	339

法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	そ の 他 社 会 保 険 料
	本 年 度	1,022
	前 年 度	929
	比 較	93

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細				
(単位 千円)				
区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 16,431	給与改定に伴う増減分		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和2年12月 ・期末手当の0.05月分引下げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	427	
		その他の増減分	△ 16,858	
手当	△ 25,941	給与改定等に伴う増減分	△ 1,035	期末手当の改定
		その他の増減分	△ 24,906	人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能労務職
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	341,673	359,953
	平均給与月額(円)	426,679	506,565
	平均年齢(歳・月)	44・2	51・10
令和2年1月1日現在	平均給料月額(円)	340,509	362,921
	平均給与月額(円)	411,973	501,152
	平均年齢(歳・月)	43・11	51・9

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	157,600	154,400	157,600	154,400
大学卒(円)	191,800		191,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日現在	1	(1)	(14.3)	1		
	2	8	10.4	2		
	3	12	15.5	3		
	4	(4) 21	(57.1) 27.3	4	17	100.0
	5	(2) 14	(28.6) 18.2	5		
	6	10	13.0			
	7	8	10.4			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	計	(7) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0
	令和2年1月1日現在	1	(1)	(12.5)	1	
2		6	8.1	2		
3		13	17.5	3		
4		(5) 20	(62.5) 27.0	4	19	100.0
5		(2) 15	(25.0) 20.3	5		
6		8	10.8			
7		8	10.8			
8		3	4.1			
9		1	1.4			
計		(8) 74	(100.0) 100.0	計	19	100.0

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長	部長	局長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	88	72	16	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	76	64	12	
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)	1	1	
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)	9	8	1
		4号給 (人)	48	39	9
		5号給 (人)	9	9	
		6号給 (人)	2	2	
		7号給 (人)			
8号給 (人)	6	4	2		
比 率 (B) / (A) (%)	86.4	88.9	75.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.1	3.2
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	31.9	16.9	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,943	900	11,565
代表的な特殊勤務手当の名称	下水処理現場等作業手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.5		
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		

( ) 内は短時間勤務職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。  (平成14年度)	平成15年度から 令和2年度まで	11,623,754
汐入川才西川放水路幹線下 水道工事	5,500,000  (令和元年度)	令和2年度	1,154,000
大塩ポンプ場増設工事委託	2,673,000  (令和元年度)	令和2年度	863,000
広畑本町貯留管他 下水道工事	4,270,000  (令和2年度)		
福泊調整池設置工事	550,000  (令和2年度)		
菅生潤コミプラ他改築工事	760,000  (令和2年度)		
下水道管路施設包括的民間 委託	451,652  (令和2年度)		
八家川第五ポンプ場 工事委託	3,851,000  (令和2年度)		
処理場運転管理業務委託	453,000  (令和3年度)		
管渠整備事業	632,000  (令和3年度)		
管渠改築事業	170,000  (令和3年度)		



下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和3年度から 令和6年度まで	4,876,246 消費税及び地方消費税相当額を加算する。			4,876,246 消費税及び地方消費税相当額を加算する。
令和3年度から 令和4年度まで	4,346,000	1,839,000	2,507,000	
令和3年度から 令和4年度まで	1,810,000	895,650	914,350	
令和3年度から 令和5年度まで	4,270,000	1,985,000	2,285,000	
令和3年度から 令和4年度まで	550,000	250,000	300,000	
令和3年度から 令和4年度まで	760,000		585,000	175,000
令和3年度から 令和5年度まで	451,652		451,652	
令和3年度から 令和6年度まで	3,851,000	1,908,000	1,943,000	
令和4年度から 令和6年度まで	453,000			453,000
令和4年度	632,000		562,000	70,000
令和4年度	170,000		170,000	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額	
		期 間	金 額
処理場改築事業	1,130,100 (令和3年度)		
	341,000 (令和3年度)		
雨水排水ポンプ整備事業費	184,800 (令和3年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和4年度から 令和5年度まで	1,130,100	553,450	576,650	
令和4年度	341,000	164,500	176,500	
令和4年度	184,800	84,000	100,800	

下水道事業会計

令和3年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	271,825,309	1 固定負債	85,746,112
(1) 有形固定資産	377,204,881	(1) 企業債	85,746,112
減価償却累計額	△ 113,074,685	2 流動負債	11,477,743
(2) 無形固定資産	7,679,483	(1) 企業債	9,769,260
(3) 投資その他の資産	15,630	(2) 未払金	1,602,421
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	69,809
(ロ) 貸付金	8,253	(イ) 賞与等引当金	69,809
2 流動資産	3,902,990	(4) その他流動負債	36,253
(1) 現金・預金	2,785,176	3 繰延収益	97,268,838
(2) 未収金	1,094,963	(1) 長期前受金	146,068,194
貸倒引当金	△ 11,802	収益化累計額	△ 48,799,356
(3) 貯蔵品	34,233	4 資本金	72,385,895
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,849,711
		(1) 資本剰余金	8,519,601
		(2) 利益剰余金	330,110
		(イ) 減債積立金	110,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合 計	275,728,299	合 計	275,728,299

## 注 記 (令和3年度)

## 1 重要な会計方針に係る事項

## (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ア 有形固定資産

## 定額法

## ・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

## イ 無形固定資産

## 定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数(21～23年)に基づいている。

## (3) 引当金の計上方法

## ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

## イ 賞与等引当金

職員(会計年度任用職員を除く)の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給(支払)見込額に基

## 下水道事業会計

づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

## 2 予定キャッシュ・フロー計算書

### (1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 666,121 千円

## 3 予定貸借対照表

### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,609,765 千円である。

## 4 セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和3年4月1日に、集落排水事業の刀出処理場、中村処理場及び上伊勢・大堤処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 11か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	254,401,751	14,364,286	6,962,262	275,728,299
セグメント負債	179,710,801	8,991,041	5,790,851	194,492,693
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,148,550	687,635	43,988	16,880,173

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（会計年度任用職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 69,809 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,300 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。



下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,275,343	下水道事業収益	19,275,343
営業費用	17,186,564	営業収益	10,858,753
営業外費用	2,082,052	営業外収益	8,414,587
特別損失	6,727	特別利益	2,003
当年度純利益	0		
合計	19,275,343	合計	19,275,343

下水道事業会計

令和2年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	266,158,802	1 固定負債	85,803,771
(1) 有形固定資産	361,760,828	(1) 企業債	85,803,771
減価償却累計額	△ 103,650,763	2 流動負債	11,605,231
(2) 無形固定資産	8,037,675	(1) 企業債	10,107,190
(3) 投資その他の資産	11,062	(2) 未払金	1,379,240
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	82,548
(ロ) 貸付金	3,685	(イ) 賞与等引当金	82,548
2 流動資産	3,114,500	(4) その他流動負債	36,253
(1) 現金・預金	1,974,769	3 繰延収益	94,927,276
(2) 未収金	1,123,736	(1) 長期前受金	139,713,171
貸倒引当金	△ 18,658	収益化累計額	△ 44,785,895
(3) 貯蔵品	34,233	4 資本金	68,057,313
(4) その他流動資産	420	5 剰余金	8,879,711
		(1) 資本剰余金	8,519,601
		(2) 利益剰余金	360,110
		(イ) 減債積立金	140,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合 計	269,273,302	合 計	269,273,302

## 注記（令和2年度）

## 1 重要な会計方針に係る事項

## (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ア 有形固定資産

## 定額法

## ・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

## イ 無形固定資産

## 定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

## (3) 引当金の計上方法

## ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

## イ 賞与等引当金

職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年

## 下水道事業会計

度の負担に属する額を計上している。

### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

## 2 予定貸借対照表

### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,226,083千円である。

## 3 セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和2年4月1日に、コミュニティ・プラント事業の筋野処理場、集落排水事業の大釜処理場及び奥須加院処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 14か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,492,764	192,810	173,179	10,858,753
営業費用	15,920,113	745,225	521,226	17,186,564
営業損益	△5,427,349	△552,415	△348,047	△6,327,811
経常損益	4,405	182	137	4,724
セグメント資産	246,895,985	14,043,244	8,334,073	269,273,302
セグメント負債	176,816,229	8,736,002	6,784,047	192,336,278
その他の項目				
減価償却費	9,628,687	546,004	324,817	10,499,508
特別利益	1,958	0	45	2,003
特別損失	6,363	182	182	6,727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,847,439	90,717	53,870	7,992,026

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引

## 下水道事業会計

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

1年内	1,000千円
1年超	0千円
計	1,000千円

### 6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員（臨時職員を除く）の期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金70,268千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,305千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜き額で計上）によっている。